

犬・猫の飼い方講習会 & 譲渡会 in 田辺を開催します

和歌山県では、飼い主の事情により手放された、または飼い主が分からなく行き場を失った犬や猫が保護されており、県動物愛護センターでは最後まで愛情と責任をもって飼ってくださる方を募集しています。

犬・猫の譲渡を希望する方には、動物との共生のための正しい知識や適正飼養・終生飼養について知っていただくために「飼い方講習会」を受講していただき、今回、この講習会と犬・猫の譲渡会を田辺市で開催します。

◆ 開催日時及び内容

令和8年12月7日（月）

11：00～12：00 飼い方講習会

13：30～14：30 譲渡会（飼育環境調査とマッチング）

◆ 場 所

西牟婁振興局 1-B 会議室（田辺市朝日ヶ丘23-1）

- ・講習会を受講いただいた方のうち譲渡を希望される方には、13：30から飼育環境調査（面接）を行います。
- ・適切な飼育環境が確認できた方には、譲渡可能な犬、猫を譲渡します。ただし、譲渡できる犬、猫がない場合、マッチングは中止となります。
- ・動物の譲渡を受けるには、1年以内に飼い方講習会を受講している必要があります。

※詳細は別紙チラシを参照



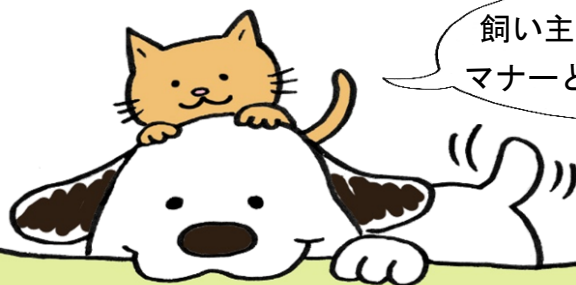
（連絡先）

和歌山県動物愛護センター

担当 小宮、西

電話 073-489-6500

FAX 073-489-6504



犬・猫の飼い方講習会&譲渡会 in 田辺

すでに飼っている方も、これから飼おうと思っている方も
センターからの譲渡を希望する方も、ぜひ受講してくださいね！

和歌山県動物愛護センターでは、犬・猫の飼育を希望する方へ譲渡を行っています。
譲渡を希望される方は飼い方講習会を受ける必要があります。
今回、この講習会・譲渡会を田辺市で開催します。この機会に、ぜひご受講下さい。

【日程&場所】

令和8年12月7日（月）：西牟婁振興局 1-B 会議室
（田辺市朝日ヶ丘23-1）

【時間】

11:00～12:00 飼い方講習会

※譲渡会に参加するには講習会の受講が必要です。

※予約は不要ですが、遅刻した場合途中からの受講はできません。

13:30～14:30 譲渡会（飼育環境調査とマッチング）

面接で飼育環境を確認します。詳しくは裏面をご覧ください。

適正な飼育環境が確認できない場合、譲渡できないことがあります。

（当日、譲渡できる動物がない場合、マッチングは中止となります。）

※飼い方講習は随時リモートで実施しています。詳細はこちら

※譲渡会は天候等により中止する場合があります。



お問い合わせ先：和歌山県動物愛護センター （073-489-6500）

本当にきちんと飼うことができますか？

和歌山県動物愛護センターでは、事前に面接により下のような「飼育環境調査」を行い、適正が確認されてから動物を譲渡します。



- ✓ 本当にきちんと飼うことができるかどうか
飼い始める前にチェックしてみましょう！

- ☐ 家族の一員として迎える心構えができている
- ☐ 家族全員が動物を飼うことに賛成している
- ☐ 引越しや家族構成が変わっても、最期まで飼い続けることができる
- ☐ こどもが飼いたいというだけでなく、世話・しつけをする大人がいる
- ☐ 集合住宅の規則や賃貸契約等で動物の飼育が禁止されていない
- ☐ 食事代、病気の予防や治療代、犬の場合は登録・狂犬病予防注射代などの費用、毎日の食事や散歩などの手間を惜しまない
- ☐ 動物に関する法律および条例を守ることができる
- ☐ オスでもメスでも不妊手術を受けさせる
- ☐ センターが行う電話調査や家庭訪問に協力できる
- ☐ 入院したときなど、万一の時に代わりに責任を持って世話をしてくれる人がいる
- ☐ 上の項目で考えている方の住所・氏名・連絡先を明らかにできる
- ☐ 1年以内に「飼い方講習会」を受講している

— お問い合わせ —

和歌山県動物愛護センター 〒640-1251 和歌山県海草郡紀美野町国木原 372

10：00～17：00（火曜日休館） TEL.073-489-6500 FAX.073-489-6504

H P <http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/031601/animal.html>